

令和3年度施策評価表(令和2年度振り返り)

1 施策の概要(第4次長期総合計画(後期:平成28年度~令和2年度)に掲げる事項)	
施策名	10 健やかな生活を支える保健医療の推進
上位政策	04 健康で幸せにすごせるまち
施策統括課	健康課 施策統括課長名 浦山 和人
関連課	福祉総務課、健康課、保険年金課
関連する個別計画等	(都)保健医療計画、(都)北・北保健医療推進プラン、(市)地域福祉計画(第3次改定版)、(市)健康増進計画(第2次)、(市)第2期国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画、(市)国民健康保険データヘルズ計画、(市)自殺対策計画
予定計画事業	健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ(第2次)」の推進、健康増進・サポート事業
施策に対する基本的な考え方(第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが健康でいきいきとした生活を続けられるよう、各種健診や健康増進のための保健事業を促進し、市民が自ら行う健康づくりを積極的に支援するとともに、安心して適切な医療が受けられるよう、地域医療サービスの充実に努める。 ・医療保険制度、生活保護などの適正な運営に努め、市民生活の安定と自立の促進を図る。
基本事業名(1~3)	第4次長期総合計画における方向性
10-01 保健医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化、多様化する医療ニーズに対応し、地域の実情にあった医療を安全に提供するため、各関連機関や保健医療圏内との連携強化を図る。 ・医師会・歯科医師会・薬剤師会とともに、医療に関する情報提供の充実に努め、身近な地域で相談や診療を受けられるよう、かかりつけ医・歯科医・薬局の定着の促進を図る。
10-02 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命を延ばすことを目標に、あらゆる年代が自らの健康に対する意識を高め、活動を継続していけるよう、地域での健康づくりの環境整備を市民と協働で推進する。 ・予防接種事業の法定化などの動向に注視し、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、特定健診・保健指導の充実と継続受診率の低い若い世代を含めた受診率向上に努める。 ・心の健康に関する正しい知識の普及と、相談窓口などの情報提供を行う。
10-03 医療保険制度の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して国民健康保険制度を利用できるよう、情報提供に取り組むとともに、財政の安定化のために、適切な保険給付及び保険税賦課を行い、税の収納率の向上に努めながら、公正な制度の運営を行う。 ・医療費適正化をめざし、特定健診などによる生活習慣病の早期発見・早期治療、レセプト点検及び療養費の二次点検の実施、ジェネリック医薬品の利用促進などを通じて医療費の抑制に努める。 ・平成30年度に実施された国民健康保険制度運営の都道府県単位化を踏まえ、財政運営の責任主体である東京都とともにその運営に取り組む。

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：平成28年度～令和2年度）に掲げる事項）	
基本事業名（4～5）	第4次長期総合計画における方向性
10-04 生活の安定と自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、要保護者の実態と必要な支援の把握に努め、生活保護制度の適切な運営を図る。 ・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業や住居確保給付金支給事業に取り組み、自立に向けた支援を推進する。 ・自立支援のための相談体制の充実を図るとともに、福祉部門をはじめとした庁内関係部局との連携体制、地域福祉コーディネーターとの連携、並びにハローワークと一体となった就労支援体制の強化に取り組む。

2 施策の成果指標と実績					
No	成果指標	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度
1	心身ともに健康であると感じている市民の割合	%	66. 6	未把握	78. 4
2	安心して国民健康保険制度・後期高齢者医療制度が利用できると感じている市民の割合	%	69. 9	未把握	82. 1
3	健康診査（特定健診・後期高齢者健診）の受診率	%	53. 3	52. 9	49. 0
4	生活保護の受給率	‰	19. 4	19. 2	19. 2
5					

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度
本施策を構成する事務事業数	本	50	49	48
トータルコスト	千円	19,788,072	19,323,102	19,494,518
事業費（内書き）	千円	19,424,297	18,958,394	19,129,439
人件費（内書き）	千円	363,775	364,708	365,079

4 基本事業について (1~3)		
	現状と課題	令和4年度に向けた方向性
1	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より新型コロナウイルス感染症の感染が都内に広がり、引き続き感染症対策の充実が必要となっている。こうした中、健康危機管理事業の変容等による様々な環境変化にも適応できる保健医療体制の地域基盤づくりが重要となっている。その中で市内に医療施設(病床数)が少なく、専門的・高度な医療の提供を確保するため、北多摩北部医療圏の医療施設、及び第二種感染症指定医療機関でもある公立昭和病院との一層の連携強化を図る必要がある。 ・感染症を所管する東京都・多摩小平保健所との連携・協力体制の強化を図り、市民等への情報共有が必要である。 ・初期医療及び日常的な健康管理の要となる、かかりつけの医師・歯科医師・薬局をもつように推進してきたが、要介護認定において主治医の意見書を必要とすることもあり、高齢者層には一定の浸透が図られている。 ・地域の医師会や市内の病院及び多摩北部医療センター等の近隣の医療施設の協力を得て、市民の安心の資源となる、休日救急・歯科診療、準夜間診療体制や、平日準夜間小児初期救急医療の安定的な供給ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療協議会の運営等により、地域医療の要となる三師会との良好な協力関係を維持していく。 ・感染症対策において、保健所との連携・協力体制を強化していくと共に、市民への適時、適切な情報提供に努める。 ・黒目川診療所が開設され、地域包括ケア等医療を提供する病床が増え、さらに滝山病院の増床が予定されている。在宅医療・介護連携推進協議会において、地域の在宅療養の課題を関係機関と共有し、主治医・介護関係のサービス事業所と共に、在宅医療の充実に向けた環境作りを努めていく。 ・引き続き、休日診療や平日準夜勤小児初期救急医療の安定的な提供が出来るよう、医師会と意見交換していく。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診及び特定保健指導による生活習慣病対策を重視して取り組みを進めてきた。健診の受診率は東京都平均を上回っているものの、保健指導の実施率に依然として課題がある。 ・現在のまちづくりを反映させた気軽に取り組めるコースのウォーキングマップを作成し、普及活動をしている。 ・5がん検診による、がんの早期発見～治療に努めているが、受診率がなかなか上がらない点は課題である。 ・予防接種事業では、風しん第5期の予防接種に新たに取り組んだが、実施率は国の目標を下回っている。 ・令和2年2月に市として初の自殺対策計画となる「東くるめほっとプラン」を策定した。国全体では自殺死亡率の減少が見られるが、本市では年によりバラツキがあり、減少傾向と言い切れない状況で推移している。 ・それぞれの取り組みに課題はあるが、平成31年度の65歳健康寿命(東京保健所長会方式/要介護2以上)の数値では、全都で女性が1位、男性が7位となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東久留米市健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ(第2次)」に基づき、引き続き健康寿命を延ばすことを目標に、あらゆる年代が自らの健康に対する意識を高め、活動を継続していけるよう、地域での健康づくりの環境整備を健康づくり推進員とともに推進していく。 ・好評を得たウォーキングマップを活用したキャンペーン等を実施していく。 ・5がん検診のうち、市に申請する胃がんと乳がんについて、令和2年度からスマートフォンから電子申請できるように事務フローの見直しを図ったので、その効果を検証しつつ、より検診を受けやすい体制を構築していく。 ・令和2年度下半期から取り組んでいるロタウイルス及び風しん第5期の接種率の向上を図るために、市民周知に努めていく。 ・「東くるめほっとプラン」が理念としている「みんなでこころ支えあう心地よいまち」を目指し、市民向けゲートキーパー講座などに取り組んでいく。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険・後期高齢者医療制度は国民皆保険の中核となる医療保険である。国民健康保険被保険者は農業や自営業従事者から、年金受給者、被用者とその家族、無職の人等へと、その構成が変わってきている。被保険者の特徴は、高齢者が多いこと、所得水準が相対的に低いことなどが挙げられ、団塊の世代を中心とした層の増加による高齢化の進展、医療技術の進歩等に伴う医療費の増大に加え、被用者保険加入対象の拡大から非常に厳しい財政運営を強いられている。 ・課題として、平成30年度の国保制度改革以降、被保険者への影響が過度にならないよう、いかに「解消・削減すべき赤字」を計画的に減らしながら税率改定の在り方を検討していくかが重要である。 ・平成31年度末に6年間の目標年次及び数値目標を国保財政健全化計画に設定したところであるが、直面する感染症拡大を受けた令和4年度の国保財政運営、中長期的な見込が見極めづらくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政運営の面では、保険者努力支援制度を中心としたインセンティブ確保に努める。また、医療費の面では、特定健診等による生活習慣病の早期発見・早期治療、レセプト点検、柔道整復等の二次点検の実施、ジェネリック医薬品の利用促進に加え、重複頻回受診への対応、糖尿病性腎症重症化予防事業、医療費通知事業、第三者行為の求償、などを通じて適正化に努める。 ・加えて、国保制度の面では、平成30年度に実施された国保運営の都道府県単位化を踏まえ、事務の効率化などその適切な対応を図りつつ、制度設計者の国、財政運営の責任主体である東京都と共に健全化・安定化に取り組む。

4 基本事業について (4~5)

		現状と課題	令和4年度に向けた方向性
4		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は世帯数、人員数とも横ばいの状況であるが、長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により生活困窮者からの相談が増えており、今後の動向を注視する必要がある。 ・保護受給者に占める高齢者の割合が年々高まっており、世帯類型に占める割合は約55%となっている。 ・引き続き就労支援を中心とした自立支援の取組みを組織的に行い、生活保護世帯の自立及び生活保護費全体の縮減に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働年齢層を含む世帯に対しては、経済的自立に向けた就労支援を実施するとともに、就労の阻害要因の無い世帯に対しては積極的に就労を促していく。 ・また、高齢者世帯、傷病者世帯等については、必要な行政サービスが受けられるよう、ケースワーカーを中心に支援していく。 ・さらに、生活保護に至る前及び生活保護から自立した世帯に対して、必要に応じて自立相談支援を活用し、安定した生活に向けた支援を図っていくとともに、国における生活困窮者対策事業等の支援の動向を注視していく。
5			

5 令和4年度に向けた施策方針

【第5次長期総合計画における施策名「健やかな生活を支える保健医療の推進」】①感染症等に伴う多様化する医療ニーズへ対応するため三師会等との連携を強化し、地域の実情に則した医療の提供を目指し、医療に関する情報提供の充実を図る。②東久留米市健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ（第2次）」に基づき、健康づくりを推進する。③予防接種率及び特定健診・特定保健指導の受診率向上に努める。④市自殺対策計画「東くるめほっとプラン」を推進する。⑤保険医療制度の運営については、高齢者世代、現役世代が、将来にわたり安心して保険制度を利用できるよう、被保険者に対して適正な保険料（税）賦課及び保険給付を行い、引き続き、適正な制度運営に努める。⑥国民健康保険においては、平成30年度に実施された制度改正を踏まえ、適切に対応していく。【第5次長期総合計画における施策名「支え合う地域福祉の推進」】①生活に関する相談支援体制の充実を図るために、生活困窮者自立支援制度による支援相談員と生活保護法による面接相談員との連携強化を図り、地域福祉コーディネーター等とも協力し、包括的な支援を実施していく。また、生活保護に至る前段階の自立支援・生活困窮対策事業全体を通して、市、関係機関の役割を検討、整理していく。

6 令和4年度の施策の位置づけ
